

ひとよし地域応援クーポン券 取扱店舗登録申請説明会

オンライン

9月25日（月） 11：00～

会場（人吉商工会議所）

9月25日（月） 14：00～



ひとよし地域応援クーポン券事務局

TEL：096-342-4311

平日 9:00 ～ 17:00

土日祝日ならびに年末年始（12月29日～1月3日）は休業

事業の目的

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、生活に影響を受けている市民の支援と、市内経済の活性化を目的に「ひとよし地域応援クーポン券」を交付する。

クーポン券配布の対象となる方

令和 5 年 7 月 31 日時点で
人吉市住民基本台帳に登録がある方

1冊当たりの構成

額面総額（1冊）：6,000 円

地場店舗限定 500 円券×6枚

全店共通 500 円券×6枚



使用方法

500円分の商品・サービスにつき500円クーポン券を1枚使用できます。

※クーポン券のみ使用時にお釣りが発生した場合、お釣りはお渡しできません。

配布方法

10 月下旬から準備が出来次第、
各世帯主へ対象者分のクーポン券を郵送にて配布

使用期間

クーポン券到着次第

～令和 6 年 1 月 31 日（水）

クーポン券取扱店舗

本事業に申請し登録された**人吉市内**の店舗

本事業の概要

クーポン券取扱店舗		本事業に申請し登録された人吉市内の店舗	
事業者種別	所在地	地場店舗限定 クーポン券	全店共通 クーポン券
法人	本店・本社所在地が 人吉球磨 <u>管内</u>	○ 受取可	○ 受取可
	本店・本社所在地が 人吉球磨 <u>管外</u>	× 受取不可	○ 受取可

全店共通クーポン券のみ受取可の店舗が誤って地場店舗限定クーポン券を受け取っても換金請求に応じることはできませんのでご注意ください。

本事業の概要

クーポン券取扱店舗		本事業に申請し登録された人吉市内の店舗	
事業者種別	所在地	地場店舗限定 クーポン券	全店共通 クーポン券
個人事業主	主たる事業所の所在地が 人吉 <u>市内</u>	○ 受取可	○ 受取可
	主たる事業所の所在地が 人吉 <u>市外</u>	× 受取不可	○ 受取可

全店共通クーポン券のみ受取可の店舗が誤って地場店舗限定クーポン券を受け取っても換金請求に応じることはできませんのでご注意ください。

ひとよし地域応援クーポン券取扱店舗の募集

(1) 参加条件

- ① 「ひとよし地域応援クーポン券の取扱に係る取扱店舗の責務等」（後述）を果たし、事務局の指示に基づきクーポン券を適切に取り扱うことのできる者（人吉市内において事業を実施している者に限る）。
- ② 上記①の要件を満たす者であっても、次に掲げる者は除く。
 - 1) 役員等（法人にあっては非常勤を含む役員及び支配人並びに支店又は営業所の代表者、その他の団体にあっては法人の役員と同等の責任を有する者、個人にあってはその者及び支配人並びに支店又は営業所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者。
 - 2) 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者。役員等が、自社、自己若しくは第三者の不正な利益を図り、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者。
 - 3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的若しくは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、又は関与している者。
 - 4) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者。
- ③ 次に掲げる営業を営む店舗でないこと。
 - 1) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）の許可・届出の対象となる営業のうち遊技場営業・性風俗関連特殊営業を営む店舗。
 - 2) クーポン券の利用対象とならない商品のみを取り扱う店舗。

ひとよし地域応援クーポン券取扱店舗の募集

(2) 取扱店舗の責務

- ① 事務局が別途提供する取扱店舗用マニュアルに基づき、クーポン券と引換えに商品等の提供を行う。また、取扱いに関する事務局の指示を遵守する。
- ② 取扱店舗であることが明確になるよう、事務局より後日支給されるポスター・チラシを利用者から見えやすい場所に掲示する。
- ③ クーポン券を用いた取引を行う場合は、供しようとする商品等が「ひとよし地域応援クーポン券の利用対象とならない商品」に該当しないことを善良な管理者の注意義務をもって必ず確認する。
- ④ クーポン券を現金と交換しない。
- ⑤ クーポン券の券面額以下の金額の利用の場合であっても、お釣りは渡さない。クーポン券による支払で不足する分は現金等で収受する。
- ⑥ クーポン券を利用して購入した商品等の返品の際に返金をしない。
- ⑦ 取扱店舗で独自にクーポン券の利用対象外となる商品等を定める場合は、予め利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示する。
- ⑧ 他の割引企画との併用を不可とする場合、ポイント加算対象外とする場合又はクーポン券の利用上限額を定める場合は、予め利用者が認識できるよう、陳列棚、チラシ等にその旨を明示する。

ひとよし地域応援クーポン券取扱店舗の募集

(2) 取扱店舗の責務

- ⑨有効なクーポン券を提示した利用者に対し、クーポン券の受け取りを拒否する、手数料を上乗せして請求する、現金で支払う場合と異なる代金を請求する等、クーポン券利用者に不利となる差別的取扱いを行わない（⑦と⑧に記載の場合を除く）。
- ⑩取扱店舗は、有効なクーポン券を利用しようとする利用者からクーポン券の利用に関し苦情又は相談を受けた場合、取扱店舗とクーポン券利用者との間において紛議が生じた場合又は法令に違反する取引の指摘若しくは指導を受けた場合には、取扱店舗の費用と責任をもって対処し、解決にあたる。
- ⑪取扱店舗が利用者の不正利用を知り得ながらクーポン券を受け取ること、利用者に不正を促すこと等により取扱店舗又は利用者が不正に利益を得た疑いがあると事務局が認めた場合、事務局は調査が完了するまで当該取扱店舗におけるクーポン券精算代金の支払いを保留することができるものとする。また、取扱店舗又は利用者が不正に利益を得た場合、取扱店舗は、受け取ったクーポン券の金額について一切の責任を負い、事務局へ当該金額を返還する。

クーポン券の利用対象とならない商品等について

取扱店舗に登録されている事業者であっても、下記の①～④等についてはご利用いただくことができませんのでご注意ください。

① 行政機関等への支払い

- ・ 所得税、住民税、固定資産税、自動車税等の公租公課
- ・ 社会保険料（医療保険、年金保険、介護保険、雇用保険、労災保険等）
- ・ 宝くじ（各種宝くじ、toto、BIG、ナンバーズ、ミニロト、ロト6、ロト7、ビンゴ5 等）
- ・ その他（自治体指定のゴミ袋、公営競技（競馬、競輪、競艇、オートレース）等）

※ ただし、運送サービスの料金や博物館・美術館の入館料等、行政機関が運営する現業の対価は対象

クーポン券の利用対象とならない商品等について

取扱店舗に登録されている事業者であっても、下記の①～④等についてはご利用いただくことができませんのでご注意ください。

② 日常生活における継続的な支払い

- ・ 電気、ガス、水道、電話料金等
- ・ NHK放送受信料
- ・ 不動産賃料
- ・ 駐車場の月極・定期利用料 ※ コインパーキング等の一時利用に係る料金は対象
- ・ 保険料（生命保険、火災保険、自動車保険等）

クーポン券の利用対象とならない商品等について

取扱店舗に登録されている事業者であっても、下記の①～④等についてはご利用いただくことができませんのでご注意ください。

③換金性の高いものの購入

- ・金券（ビール券、清酒券、おこめ券、図書券、旅行券、切手、収入印紙、店舗や商業施設が独自に発行する商品券等）
- ・プリペイドカードの購入、電子マネーへのチャージ等
- ・金融商品（預貯金・振込、株式、投資信託、社債、公債等）
- ・不動産購入

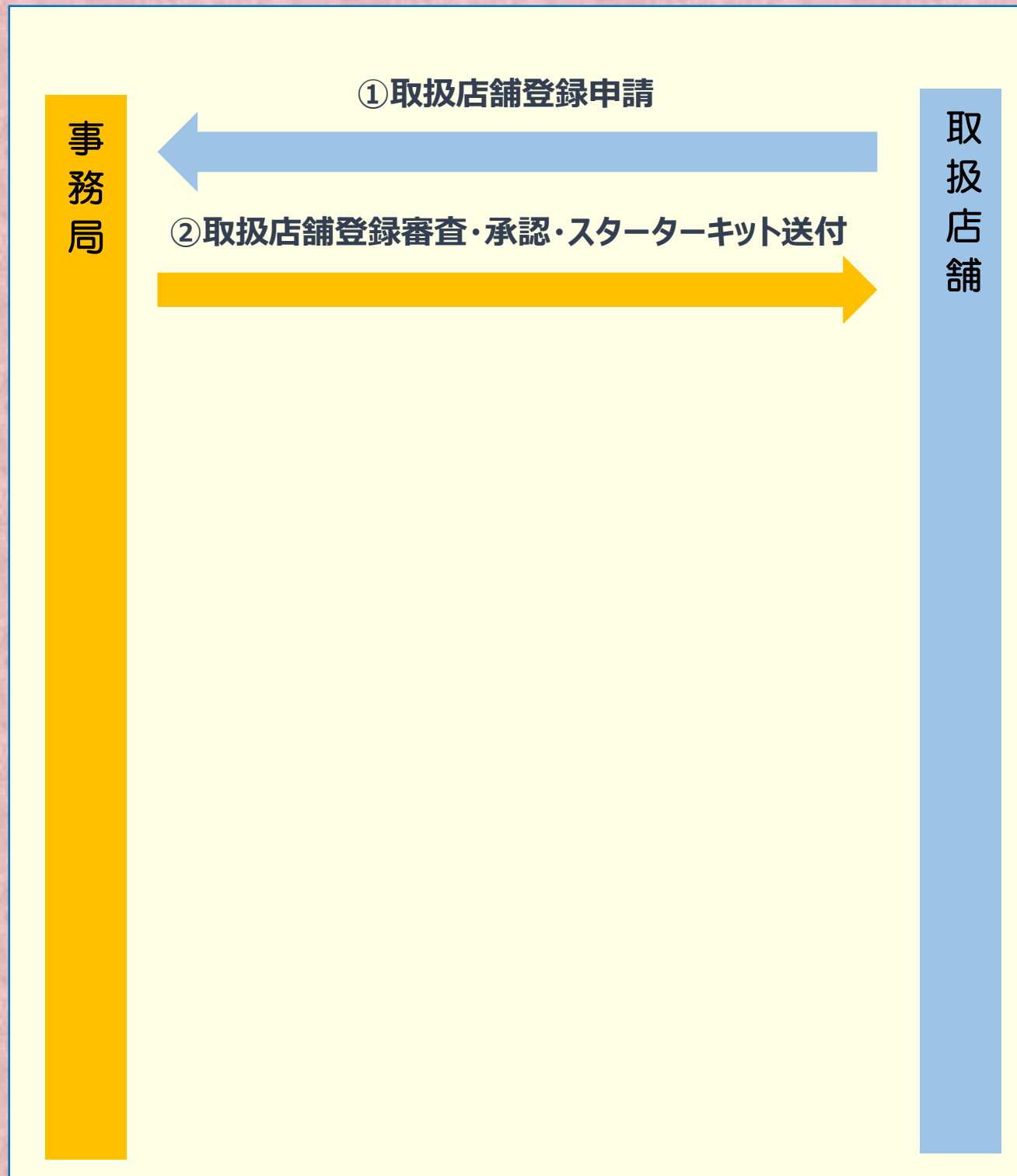
クーポン券の利用対象とならない商品等について

取扱店舗に登録されている事業者であっても、下記の①～④等についてはご利用いただくことができませんのでご注意ください。

④その他

- ・ 事業活動に伴って使用する原材料、機器類又は商品等
- ・ 授業料、入学検定料、入学金等
- ・ 既存の債務の弁済
- ・ 各種サービスのキャンセル料
- ・ 電子商取引
- ・ 無償譲渡、寄付、献金、寄進及びこれに準ずるもの
- ・ 公序良俗に反するもの
- ・ 社会通念上不相当とされるもの
- ・ その他各取扱店舗において、利用対象外とされている商品やサービス

本事業の流れ

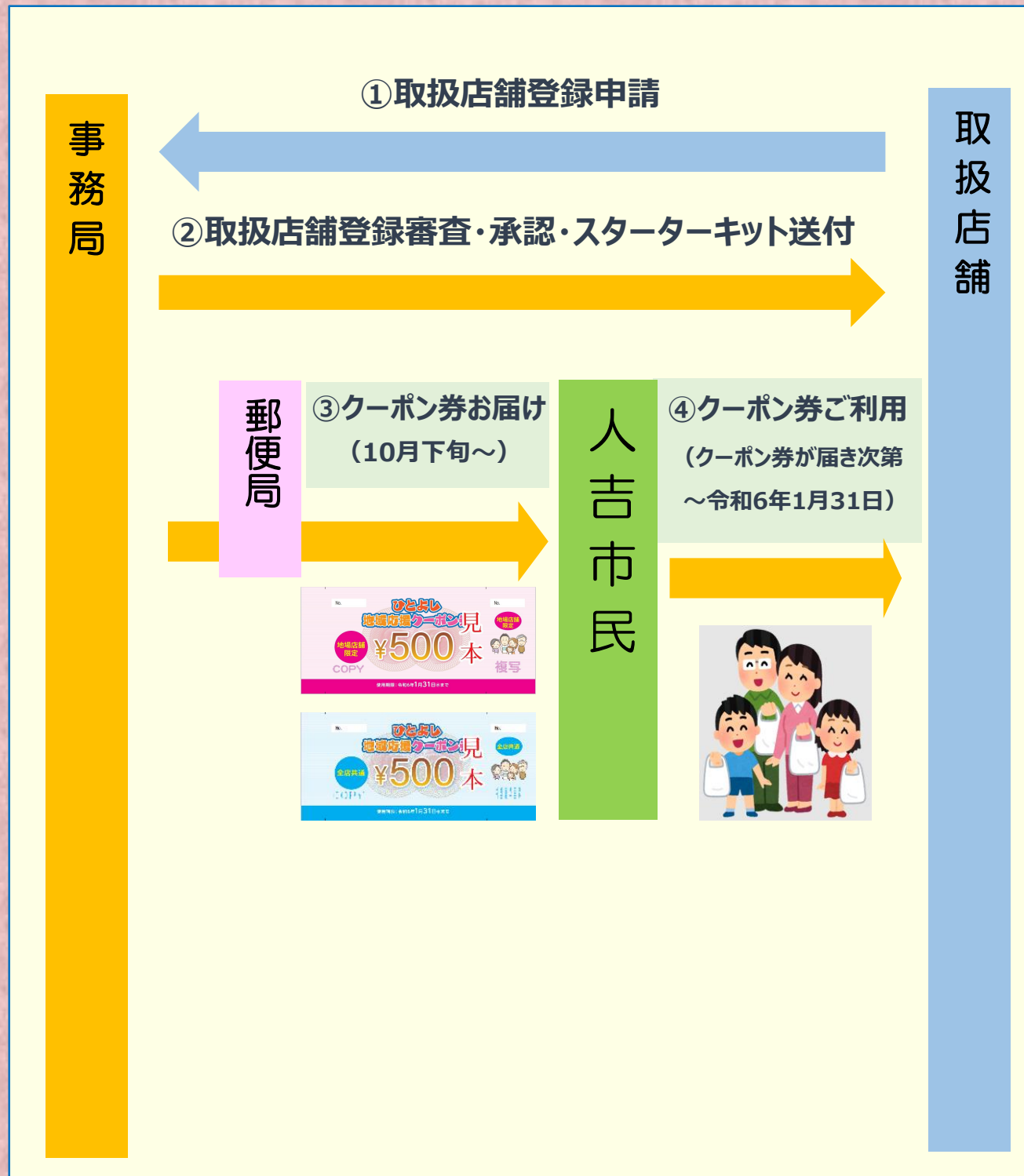


①取扱店舗登録申請をお願いいたします。

- ・登録料はかかりません。
- ・オンライン申請と郵送申請がございます。
- ・郵送申請の場合、送料は事業者様にてご負担ください。

②事務局にて審査・承認後スターターキットを発送いたします。

本事業の流れ

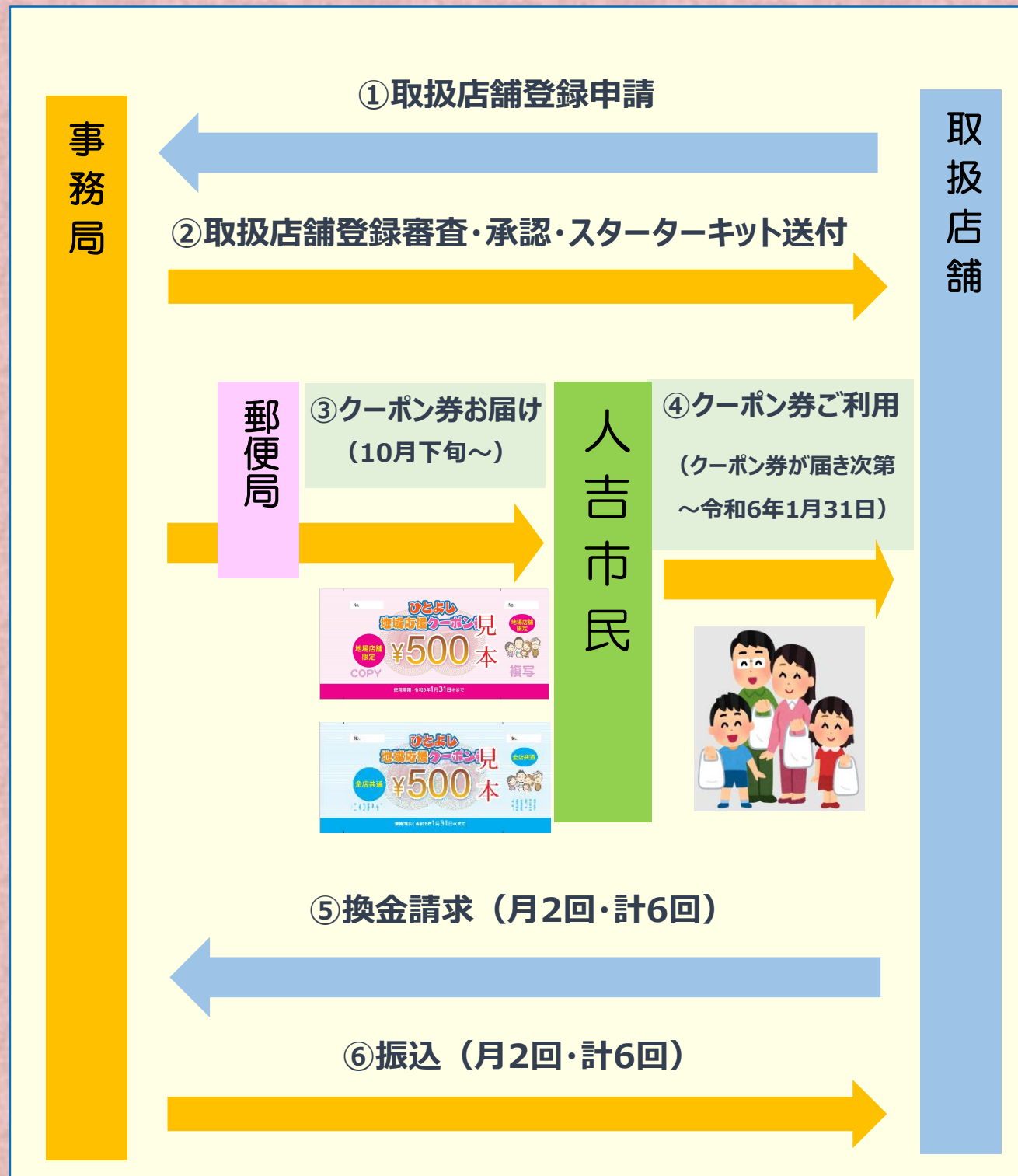


③市民の皆さまへのクーポン券発送は10月下旬～を予定しております。全世帯にお届けするため、配送が完了するまで3週間近くかかる予定です。

④クーポン券が届き次第ご利用開始となりますので、ポスター・チラシの掲示、従業員の皆さまに取扱店舗マニュアル等の共有をお願いいたします。

※クーポン券の有効期限は令和6年1月31日（水）までとなります。本事業終了後はポスター・チラシ等を速やかに撤去していただき、万が一お客様がクーポン券を持参されても受け取らないようお願いいたします（有効期間外に利用されたクーポン券は換金請求に応じることができません）。

本事業の流れ



⑤換金請求は月2回、計6回となります。

換金請求用封筒をスターターキットに同封いたします。

⑥ご指定の口座へお振込みします。
振込手数料は事務局にて負担いたします。

スターターキットについて

①取扱店舗マニュアル：1部



④クーポン券見本： 地場店舗限定・全店共通両方または全店共通のみ



ひとよし地域応援クーポン券
換金用伝票（事務局送付用） 記入日 年 月 日

取扱店舗番号

取扱店舗名

連絡先（電話番号）

店舗担当者名（氏名）

クーポン券（500円券） 合計枚数 枚

事務局記入欄

送付する前にご確認ください。

☐ クーポン券の取扱店舗は切り取りましたか？

☐ クーポン券裏面に店舗名、ご利用日は記入しましたか？

☐ 換金用伝票に記入日、取扱店舗番号、取扱店舗名、連絡先、担当者名を記入しましたか？

☐ 換金用伝票に記載したクーポンの枚数は合っていますか？

⑤換金用伝票（複写式）：2枚 （1枚3回分・計6回分）



②取扱店舗掲示用ポスター：1枚 ③取扱店舗掲示用チラシ：1枚

⑥換金請求用封筒 （レターパックライト）：6枚

内容をご確認いただき、不足しているものがございましたら、大変お手数ですが事務局（096-342-4311）までご連絡ください。ポスター・チラシ等の追加依頼も事務局までお知らせください。

ポスター・チラシの掲示について

【法人】 本店・本社所在地が人吉球磨管内 【個人事業主】 主たる事業所の所在地が人吉市内	【法人】 本店・本社所在地が人吉球磨管外 【個人事業主】 主たる事業所の所在地が人吉市外
地場店舗限定クーポン券・ 全店共通クーポン券ともに受取可	全店共通クーポン券のみ受取可
 当店が地場店舗限定クーポン券・全店共通クーポン券どちらもご利用いただけます 額面総額 (1セット) 6,000円 地場店舗限定500円券×6枚・全店共通500円券×6枚 使用期間 クーポン券到着～令和6年1月31日(水) 対象者 令和5年7月31日時点で人吉市住民基本台帳に登録がある方。 配布方法 10月下旬から準備が出来次第、各世帯主へ対象者分のクーポン券を郵送にて配布します。 注意 点 クーポン券使用時のお釣りはできません。 お問い合わせ ひとよし地域応援クーポン券事務局 TEL:096-342-4311	 当店は全店共通クーポン券のみご利用いただけます 額面総額 (1セット) 6,000円 地場店舗限定500円券×6枚・全店共通500円券×6枚 使用期間 クーポン券到着～令和6年1月31日(水) 対象者 令和5年7月31日時点で人吉市住民基本台帳に登録がある方。 配布方法 10月下旬から準備が出来次第、各世帯主へ対象者分のクーポン券を郵送にて配布します。 注意 点 クーポン券使用時のお釣りはできません。 お問い合わせ ひとよし地域応援クーポン券事務局 TEL:096-342-4311

スターターキット到着後、**10月22日までにポスター・チラシを店頭のお客様から見えやすい場所に貼っていただきますようお願いいたします**

(上記以降に新規登録された店舗はスターターキットが届き次第速やかにお願いいたします)。

取扱可能なクーポン券の種類によってポスター・チラシのデザインが異なります。

全店共通クーポン券のみ受取可の店舗が誤って地場店舗限定クーポン券を受け取っても換金請求に応じることはできませんのでご注意ください。

内容をご確認いただき、万が一間違ったデザインのポスター・チラシが封入されていた場合は、大変お手数ですが事務局（096-342-4311）までご連絡ください。

クーポン券の確認

本事業でご利用いただけるクーポン券は下記2種類のみです

地場店舗限定クーポン券(500円券)

※一部取扱できない店舗がございます。

全店共通クーポン券(500円券)



クーポン券の確認

クーポン券の紙質についてはスターターキットに同封されている見本にてご確認ください

万が一印刷が不鮮明であったり、印刷にずれが見られる等、**偽造の疑いがある場合は、クーポン券の表面をコピー**してご確認ください。

クーポン券の表面をコピーし（白黒コピーも可）、**本券部分（大）に「COPY」の文字、取扱店舗控部分（小）に「複写」の文字が鮮明に浮かび上がった場合は、偽造されたクーポンではありません。**逆に、同部分に「COPY」「複写」の文字が印刷されない場合やコピー前に既に現物に「COPY」「複写」の文字が鮮明に印刷されている場合は、偽造券の可能性が高いので、受取を拒否していただいた上で、事務局ならびに警察まで通報をお願いします。



偽造等されたクーポン券については、如何なる理由でも換金請求に応じることはできませんので、クーポン券を受け取る際は、必ず偽造券の疑いがないかをご確認ください。

クーポン券の受取から保管まで

① お会計（支払い金額の提示）

② ひとよし地域応援クーポン券使用の意思表示確認

- ・ 利用対象外の商品購入・サービス提供への使用はお断りください。
- ・ クーポン券のみ使用時は**お釣りは出せないこと**をお伝えください。
- ・ **クーポン券で購入した商品の返品はできないこと**をお伝えください。

③ ひとよし地域応援クーポン券であることを確認

他事業で発行されたクーポン券等を換金することはできませんので、受取の際はご注意ください。

クーポン券の受取から保管まで

④ 取扱店舗控部分（小）が切り離されていないことを確認

既に半券が切り離されているクーポン券については、受取不可（無効）となりますので、使用できない旨をお伝えください。但し、利用者が誤って切り離してしまった等の理由で本券部分（大）と取扱店舗控部分（小）の両方が揃っており、且つ本券部分（大）と取扱店舗控（小）に記載の券番が一致している場合に限り有効と見なし、受け取っていただいても問題ございません。



本券部分（大）（換金請求/事務局送付用）

取扱店舗控部分（小）

切り離されたクーポン券のどちらかが著しく汚損・破損（クーポン券の一部が欠如）している場合は、換金請求時に支払対象外となりますので受け取らないようにしてください。また取扱店舗控部分（小）が切り離されていない状態であっても、汚損や破損等により券番が判別できないクーポン券についても、換金請求時に支払対象外となりますので受け取らないようにしてください。

クーポン券の受取から保管まで

⑤ 本券部分（大）と取扱店舗控部分（小）を切り離して保管



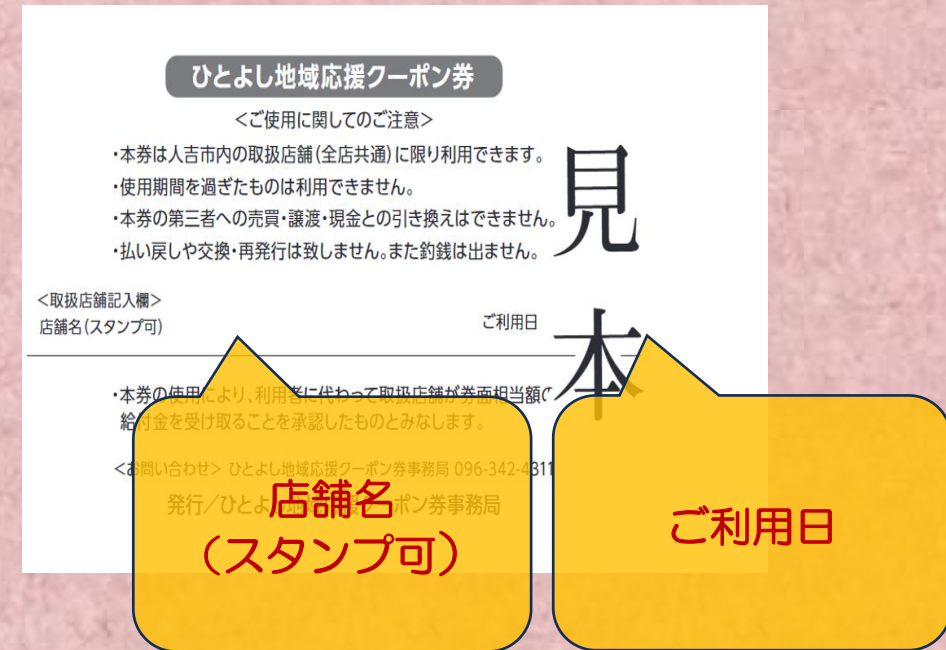
切取線に沿って
丁寧に切り取る



本券部分（大）
※ 換金請求・事務局送付用



取扱店舗控（小）
※ 入金確認まで保管



- ※ 裏面に店舗名（スタンプ可）とご利用日をご記入ください
- ※ 紛失された際は、一切補償できませんので管理にはくれぐれもご注意ください
- ※ 換金請求額と入金額に相違があった際、取扱店舗控（小）がない場合は異議申し立てに応じることができませんので、入金確認ができるまで取扱店舗控（小）は必ず保管してください

クーポン券の取り扱いについて

取扱店舗が独自にクーポン券の受取規定を設定する際の注意事項

クーポン券収受に際し、以下のような規定を取扱店舗にて独自に設定する場合は、予め利用者が認識できるようその旨を陳列棚・チラシ等に明示するなどし、トラブル発生を未然に防ぐように努めてください。

- ① クーポン券の利用対象外となる商品を設定する場合
- ② 他の割引企画との併用を不可とする場合、ポイント加算対象外とする場合、クーポン券の利用上限額を設定する場合

なお利用拒否によりトラブル等が発生した場合は取扱店舗の責任においてご対応ください。

換金請求について

取扱店舗より、事務局へ換金請求

下記2点を換金請求用封筒（レターパックライト）にて送付
※ 事務局に直接持ち込まれても受理できませんのでご注意ください

- ① クーポン券の本券部分（大）（換金請求・事務局送付用）
※ 取扱店舗控（小）については、入金確認ができるまで保管
- ② 換金用伝票（事務局送付用のみ）
※ 取扱店舗控については、入金確認ができるまで保管

送付されたクーポン券の確認・審査・精算

ご指定の口座へ振り込み
（登録申請後の振込口座変更はできません）

換金請求について

換金請求スケジュール

	クーポン券ご利用日 (店舗受取日)	換金請求締切日 (事務局必着日)	振込予定日	振込金額に対する 異議申し立て締切日
第1期	2023年10月下旬～11月15日	11月22日(水)	12月8日(金)	12月15日(金)
第2期	2023年11月16日～11月30日	12月7日(木)	12月22日(金)	12月28日(木)
第3期	2023年12月1日～12月15日	12月22日(金)	1月12日(金)	1月19日(金)
第4期	2023年12月16日～12月31日	1月9日(火)	1月22日(月)	1月29日(月)
第5期	2024年1月1日～1月15日	1月22日(月)	2月7日(水)	2月14日(水)
第6期	2024年1月16日～1月31日	2月7日(水)	2月22日(木)	2月29日(木)

※ 各期の換金請求については、ご利用日（店舗受取日）ベースとなりますのでご注意ください。

※ 汚損や破損等により、券番や偽造防止加工が確認できないクーポン券、切取線部分以外の箇所で完全に切り離された状態のクーポン券等については無効となり、換金請求に応じることができません。

※ 換金請求については、1店舗につき1期あたり1回の送付を遵守ください。

※ 振込金額に対する異議申し立て締切日を過ぎてからの異議申し立てには応じることができませんのでご注意ください。

※ 振込予定日は、審査状況や不備等により遅延する場合がございます。

※ 振込予定日に変更が生じる際は、予定日前日までに公式ホームページ（事業者の方へ）の「新着ニュース」にてご案内させていただきますので、各事業者の責任においてご確認ください。

※ 未使用のレターパックライトは最終換金請求時に同封の上送付ください。

※ 最終換金請求締切日（事務局必着日）は**2024年2月7日（水）必着**となります。以降の到着分に関しては、如何なる理由でも換金請求には応じられませんので、ご注意ください。

換金請求について

換金用伝票の記載について

※ 送付前に、必ず記入漏れがないかをご確認ください。記載漏れがある場合は、支払の遅延や換金不可となる場合がございます。

※ 換金用伝票は複写式のため、「事務局送付用」のみをご送付ください。
「取扱店控」は切り離し、入金が完了するまで大切に保管してください。

見本

ひとよし地域応援クーポン券

換金用伝票（事務局送付用） 記入日 年 月 日

取扱店舗番号

取扱店舗名

連絡先（電話番号）

店舗担当者名（氏名）

クーポン券（500円券） 合計枚数 枚

事務局記入欄

送付する前にご確認ください。

- ☐ クーポン券の取扱店舗控は切り取りましたか？
- ☐ クーポン券裏面に店舗名、ご利用日は記入しましたか？
- ☐ 換金用伝票に記入日、取扱店舗番号、取扱店舗名、連絡先、担当者名を記入しましたか？
- ☐ 換金用伝票に記載したクーポンの枚数は合っていますか？

取扱店舗番号 = 申請時の受付番号4桁

取扱店舗番号が分からない場合は、事務局までお問い合わせください。
他事業の加盟店コードとは異なりますのでご注意ください。

換金請求について

換金用伝票（事務局送付用）とクーポン券の本券部分（大）を輪ゴムで束ねる

ひとよし地域応援クーポン券
換金用伝票（事務局送付用） 記入日 年 月 日

取扱店舗番号

取扱店舗名

連絡先（電話番号）

店舗担当者名（氏名）

クーポン券（500円券） 合計枚数 枚

事務局記入欄

送付する前にご確認ください。

☐ クーポン券の取扱店舗番号は間違い取りましたか？

☐ クーポン券裏面に店舗名、ご利用日は記入しましたか？

☐ 換金用伝票に記入日、取扱店舗番号、取扱店舗名、連絡先、担当者名を記入しましたか？

☐ 換金用伝票に記載したクーポンの枚数は合っていますか？

封入に際し、換金伝票（事務局送付用）と利用者から受け取ったクーポン券の本券部分を輪ゴムで束ねてください

〈 換金用封筒（レターパックライト）に入れる前に再度ご確認ください 〉

- ① クーポンの向き（表裏・天地）は必ず揃えてください。
- ② 複数店舗のクーポン券を一括でご送付いただく場合は、各店舗毎に分かりやすいように分別した状態で梱包してください。
- ③ 封入しようとしているクーポン券が、本券部分（大）の半券であることをご確認ください。
- ④ クーポン券以外の金券や現金が混じっていないかをご確認ください。
- ⑤ 換金用伝票に、送付するクーポン券の枚数が正確に記入されていることをご確認ください。また、その他必要事項の記入漏れがないのかも、併せてご確認ください。

換金請求用封筒（レターパックライト）に入れる

輪ゴムで束ねた換金用伝票（事務局送付用）と本券部分（大）を換金請求用封筒（レターパックライト）に封入し、事務局宛にお送りください。

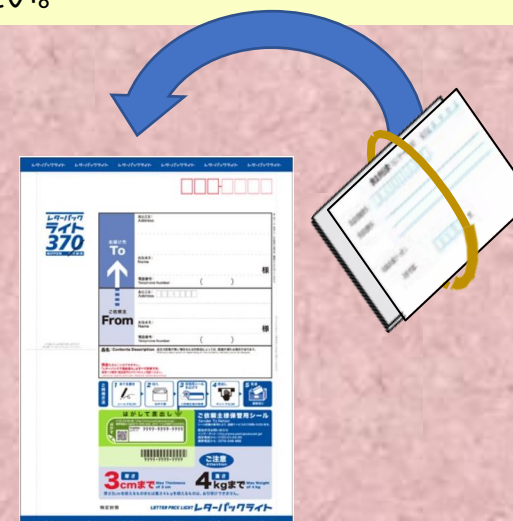
- ※ 送付状等は不要です。
- ※ 「ご依頼主さま保管用シール」を剥がしてから発送してください。尚、シールは事務局受取確認ができるまでお手元に保管ください。

送付先（レターパックライトに貼付しています）

〒860-0807
熊本市中央区下通1-8-22 JTB熊本ビル 3階

ひとよし地域応援クーポン券事務局

TEL：096-342-4311



換金請求について

換金請求に係る注意事項

注意事項
① 有効期間内に使用された「ひとよし地域応援クーポン券」のみ換金可能です。 ※ 有効期間を過ぎて受け取られたクーポン券は換金できません。 ※ 他事業にて発行されたクーポン券は換金できません。
② 振込口座は取扱店舗登録申請時にご登録いただきました口座となります。（変更不可） 振込明細等は送付いたしませんので、各取扱店舗にて入金確認をお願いします。
③ 換金請求が一時期に集中した場合や換金請求時の送付内容や申請時の口座情報に不備等があった場合、振込が当初予定のスケジュールより遅れる場合があります。
④ 送付されたクーポン券の本券部分（大）の枚数と換金用伝票に記載された枚数に差異が生じた場合は、「事務局に送付されたクーポン券の本券部分（大）の枚数」を正とし精算いたします。
⑤ <u>入金額に異議がある場合は、換金請求スケジュールに定められた期日内に異議申立てを行ってください。</u> 取扱店舗控（小）を事務局・取扱店舗の双方で確認を行い、事務局が取扱店舗控（小）が有効であると認めた場合に限り、取扱店舗控（小）の数を正として不足分を追加精算いたします。
⑥ 入金額に差異が生じる事態に備え、本券部分（大）から切り離した取扱店舗控（小）は、入金確認が完了するまで大切に保管してください。 <u>取扱店舗控（小）がない場合は、入金額に差異が生じて異議申立てに応じることは一切できませんので、ご注意ください。</u>
⑦ <u>換金請求スケジュールに定められた期日内を過ぎてからの異議申し立てには応じることができません</u> のでご注意ください。
⑧ 換金用伝票が同封されていない場合や換金用伝票の記載内容に不備等がある場合は、送付元の取扱店舗を判明できず、換金請求に応じられない場合がございます。
⑨ 以下の場合、換金請求に応じることができません。 ・ クーポン券の本券部分（大）が、2/3（3分の2）以上、汚損・破損等している場合 ・ 「券名」「券面額」「券番」が目視で確認できない場合 ・ 送られてきたクーポン券が偽造等されたものと判明した場合 ・ 全店共通クーポン券のみ取扱可能な店舗から地場店舗限定クーポン券の換金請求が届いた場合
⑩ <u>不正請求が発覚した場合、取扱店舗の取消を行い、過去申請分に遡り、全ての換金請求を無効</u> とします。また、振込済み金額についても、相当額の返還請求を行います。
⑪ 振込手数料は、事務局にて負担いたします。

取扱店舗登録申請について

申請方法について

①オンライン申請 と、

②郵送申請 の2通りがございます。

(FAXでの申請は受け付けておりません)

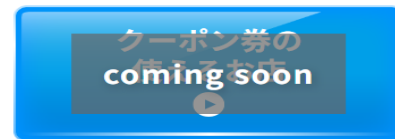
オンライン申請が早くて便利です！スマートフォンからも申請いただけます！

※郵送申請はオンライン申請と比べ、登録審査・スターターキット発送までに時間を要する場合がございます。予めご了承ください。

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

公式ホームページより「事業者の方はこちら」



公式ホームページ
<https://www.city.hitoyoshi.lg.jp/coupon2023/>



「取扱店舗加盟をご希望の事業者様はこちら」

取扱店舗加盟をご希望の事業者様はこちら ▶

取扱要領と同意書を必ずご確認くださいの上、「オンライン申請はこちらから」

申請前に必ずご一読ください



[エリアの詳細はこちら](#)

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

申請フォームに遷移しますので、「個人情報の取り扱い」と「取扱要領・取扱店舗同意」それぞれ「同意します」にチェックを入れて下さい。

ridge

ひとよし地域応援クーポン券 取扱店舗登録申請フォーム

ご申請前に動作環境をご確認ください。

本フォームは以下の環境で動作します。動作環境をご確認の上、ご申請ください。

OS	ブラウザ
Windows	Microsoft Edge
	Google Chrome
	Mozilla Firefox
macOS	Safari
	Google Chrome
iPadOS	Mozilla Firefox
	Safari
iOS	Safari
	Google Chrome
Android	Google Chrome

※全てのブラウザで最新版のみを動作保証とします。
Microsoft EdgeのInternet Explorerモードは動作保証外です。
フィーチャーフォンには対応しておりません。

■個人情報の取り扱い

入力いただくお客様の個人情報は、お客様との連絡及び本事業に係る行政サービスの提供のために利用させていただきます。
また、申請いただいた手続きに必要な範囲内で、業務委託会社に対しお客様の個人情報を提供いたします。
プライバシーポリシー全文は[こちら](#)をご覧ください。

※上記を必ずお読みの上、同意頂ける場合は下記にチェックを入れてください。

☐

同意します

■取扱要領・取扱店舗同意

本事業における「取扱要領」・「取扱店舗 同意書」を熟読の上、同意しますか？

※上記を必ずお読みの上、同意頂ける場合は下記にチェックを入れてください。

☐

同意します

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

「法人」または個人事業主を選択し、事業者情報を入力してください。

事業者情報

申請事業主種別 *

☒ 法人 ☐ 個人事業主

事業者名 *

事業者名（フリガナ） *

法人番号（13桁） *

代表者_姓 *

代表者_名 *

事業者情報

申請事業主種別 *

☐ 法人 ☒ 個人事業主

代表者_姓 *

代表者_名 *

代表者_姓（フリガナ） *

代表者_名（フリガナ） *

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

業種別は以下のカテゴリからお選びください（複数選択可）。

業種別（複数選択可） *

☐ 小売店 ☐ 飲食店 ☐ 医療・健康 ☐ 理容・美容 ☐ 観光・交通 ☐ その他

エリアは以下の中からいずれか 1 つお選びください。

エリア別（校区単位） *

☐ 人吉東 ☐ 人吉西 ☐ 中原 ☐ 西瀬 ☐ 東間 ☐ 大畑

エリア	区域
人吉東	上新町 下新町 願成寺町 南泉田町 北泉田町 鬼木町 七日町 五日町 二日町 九日町 大工町 紺屋町 鍛冶屋町 新町 老神町 灰久保町 土手町 麓町原城町 中城町 南町 寺町 田町 上原町 富ヶ尾町
人吉西	井ノ口町 合ノ原町 瓦屋町 鶴田町 城本町 駒井田町 上青井町 中青井町 下青井町 矢岳町
中原	上林町 中林町 下林町 温泉町 中神町(字段山牧の内を除く。) 上原田町 下原田町
西瀬	宝来町 矢黒町 相良町 下城本町 上薩摩瀬町 下薩摩瀬町 上永野町 下永野町 上戸越町 下戸越町 鹿目町 中神町字段山牧の内
東間	西間上町 西間下町 東間上町 東間下町 浪床町 七地町 養野町 蟹作町 赤池原町 赤池水無町 古仏頂町 木地屋町 田野町 西大塚町 東大塚町
大畑	上漆田町 下漆田町 東漆田町 上田代町 下田代町大畑町 大畑麓町 大野町 段塔町

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

振込口座は銀行コード4桁＋支店コード3桁を入力し、検索ボタンを押すと自動反映されます。
金融機関コードが不明の場合は、「金融機関コードはこちら」からお調べいただけます。

銀行情報検索（銀行コード4桁＋店舗コード3桁）

0182271

金融機関コード＋本・支店コードの連続7桁の数字を入力してください。
入力後、銀行情報が自動反映されます。例）0001009



※金融機関コードはこちら

検索

【ご注意】ゆうちょ銀行の金融機
店舗名・口座番号は通帳見開き
記載例はこちらよりご確認ください
記号・番号から振込用の店名・

金融機関コード
銀行コード検索

【全国の金融機関コード・銀行コード・支店コードや店番、支店番号を簡単に検索】

■名称から検索<ボタン形式>

(現在選択中の検索形式)

金融機関コードや支店コードを名称からボタン形式で検索することができます。

■名称から検索<入力形式>

金融機関コードや支店コードを名称から入力形式で検索することができます。

■コードから検索<入力形式>

金融機関名称や支店名称をコードから入力形式で検索することができます。

金融機関名の最初の文字をクリックしてください

あ	か	さ	た	な	は	ま	や	ら	わ
い	き	し	ち	に	ひ	み		り	
う	く	す	つ	ぬ	ふ	む	ゆ	る	
え	け	せ	て	ね	へ	め		れ	
お	こ	そ	と	の	ほ	も	よ	ろ	
みずほ	三菱UFJ	三井住友	りそな	ゆうちょ					

金融機関名 *

肥後銀行

金融機関コード *

0182

支店名・店名 *

人吉

支店コード・店番

271

口座種別 *

☒ 普通預金 ☐ 当座預金

口座番号 *

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

ゆうちょ銀行の金融機関コードは9900、
店舗名・口座番号は通帳見開きの下部に記載されています。
「記載例はこちら」よりご確認ください。
「記号・番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式はこちら」もご参照ください。

銀行情報検索（銀行コード4桁+店舗コード3桁）

9900518



金融機関コード+本・支店コードの連続7桁の数字を入力してください。
入力後、銀行情報が自動反映されます。例) 00010

検索

※金融機関コードはこちら

【ご注意】ゆうちょ銀行の金融機関コードは9900、
店舗名・口座番号は通帳見開きの下部に記載されています。
記載例はこちらよりご確認ください。
記号・番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式

金融機関名 *

ゆうちょ銀行

金融機関コード *

9900

支店名・店名 *

五一八

支店コード・店番

518

口座種別 *

☒ 普通預金 ☐ 当座預金

口座番号 *

ゆうちょ銀行

振込（他の金融機関口座への送金）

振込用の店名・預金種目・口座番号の通帳への記載例

記号 11980 番号 12345671

おなまえ ユウセイ タロウ 様

株式会社 ゆうちょ銀行
（金融機関コード：9900）

振込口座の種別は、預金種目欄に記載してください。

振込用の店名・預金種目・口座番号
他の金融機関から振込を受ける際は、こちらの店名・預金種目・口座番号をお振込人さまにお知らせください。（窓口に通帳をお持ちいただいた際に、この部分を記載いたします。）

この口座を他金融機関からの振込の受取口座として利用される際は、次の内容をご指定ください
【店名】 一九八（読み イチキウハチ）
【店番】 198【預金種目】 普通預金【口座番号】 0123456

ゆうちょ銀行

振込（他の金融機関口座への送金）

記号・番号から振込用の店名・預金種目・口座番号への変換の公式

以下のお持ちの口座の該当する番号の桁数をクリックしてください。

総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金
（お持ちのキャッシュカード・通帳で
記号が1から始まる場合）

振替口座
【記号が0から始まる場合】

番号が8桁 番号が7桁以下 番号が6桁 番号が5桁以下

1. 総合口座・通常貯金・通常貯蓄貯金で、番号が8桁の場合（例）

ゆうちょ銀行の記号・番号

・店番は、「記号」の2～3桁目の数字の最後に「8」をつける
・口座番号は、桁数にかかわらず「番号」の最後の「1」をとる

記号 11940 番号 12345671

2～3桁目の数字の最後に「8」をつける

最後の「1」をとる

振込用の口座番号

店番 198 口座番号 1234567

漢数字になります

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

最後に証明書を添付し、確認ボタンを押してください

・振込先口座の写し（表紙を開いた見開き1・2ページ）

・人吉市内で事業を行っていることを公的に証明できる書類の写し
いずれか1点

①開業届

②確定申告書（第一表）※直近のもの

個人事業主の場合 青色申告：青色申告決算書（1枚目）

白色申告：所得収支内訳書（1枚目）

③納税証明書（国税・地方税のいずれかの税目）※直近のもの

④業種に係る許可証等の公的機関から発行される書類
（飲食店営業許可証等）

※法人の場合で、①～④の書類では法人の本店・本社の住所が人吉球磨管内にあるか判別できない場合、履歴事項全部証明書または履歴事項一部証明書

証明書

振込先通帳の写し（表紙を開いた見開き1・2ページ）*

参照 ...

最大10MB

人吉市内で事業を行っていることを公的に証明できる書類の写し いずれか1点*

参照 ...

最大10MB

追加書類添付用

参照 ...

最大10MB

✓ 確認

取扱店舗登録申請について

①オンライン申請の流れ

申請時に登録いただいたメールアドレスに自動返信メールが届きます。

取扱店舗番号（4桁）が表示されます。

※取扱店舗番号はお問い合わせや換金請求の際必要となります。

URLを開くと申請内容が閲覧できますので、もし修正等ございましたら事務局へご連絡ください。

特に不備等がない場合はスターターキットの発送を持って登録完了となります。

自動配信メール

このメッセージは、システムより自動送信されています。
返信は受付けておりません。

【●●●●人吉店】様

ひとよし地域応援クーポン券 取扱店舗登録申請を受付けました。
本申請の取扱店舗番号は以下の通りです。

取扱店舗番号:【●●●●】

・登録完了のご案内メールは特に差し上げておりません。
登録不可の場合または確認が必要な場合のみご連絡いたします。

申請内容は以下URLよりご確認ください。
【kViewerMyPageUrl】raw】

【今後の流れについて】

・後日店舗あてスターターキットを発送いたします。
第1次申込締切日(9/29(金))までに申請いただいた店舗には10月中旬発送予定、以降随時発送いたします。
・登録が完了すると公式ホームページの「クーポン券の使えるお店」に掲載されます(10月中旬公開予定)。
第1次締切日までに申請いただいた店舗はクーポン券に同封する取扱店舗一覧にも掲載いたします。

ご質問等ございましたら、下記までお気軽にお問い合わせください。

※本メールにお心当たりのない場合は、お手数ですが下記までご連絡くださいますようお願いいたします。

ひとよし地域応援クーポン券事務局
電話番号:096-342-4311
受付時間:平日9:00~17:00(土日祝・年末年始12/29~1/3を除く)

取扱店舗登録申請について

取扱店舗の掲載について

登録が完了すると、公式ホームページの「クーポンの使えるお店」に掲載されます（10月中旬公開予定）。

※エリア別・カテゴリー別・クーポン種別・フリーワード検索など、
複数条件検索に対応予定

※マップ検索も対応予定

クーポン券発送の際に、「取扱店舗一覧」を同封いたします。

ただしこちらは**第1次申請締切日 9月29日（金）までに申請**

いただいた店舗のみとなります。郵送申請の場合も9月29日

（金）事務局必着（消印無効）となりますのでご了承ください。

